

サービス産業海外展開支援リテイン事業業務委託評価項目

1. 応募資格

- (1) 法人の場合は当地に現地法人、又は支店を有すること。個人の場合は当地に居住しているか。
- (2) 事業に必要とされる専門性と申請者の専門分野が合致しているか。
- (3) 当該専門分野での業務経験が3年以上であるか。
- (4) 本応募に関し、所属先がある場合はその了解が得られているか。
- (5) 刑事罰を受けていないか(係争中を含む)。
- (6) 本事業及び他ジェトロ事業で契約実績のある場合、契約期間中に重大な問題、または事務手続き、業務報告などで重大な問題を起こしていないか。
- (7) 健康状態が良好であるか。
- (8) 本事業に対して十分業務時間が確保でき、支援企業などからの要望に素早く対応できるか。
- (9) 必要に応じて依頼された出張への対応が可能であるか。

2. 選考要素

- (1) 本事業の目的・趣旨への理解及び事業推進に対する積極性
- (2) 本事業で求められる専門知識・人脈の有無
- (3) 過去の同様の業務の実績・経験(国内外は問わない)
- (4) カバーエリアにおける販路開拓のためのマーケティング経験
- (5) 相談業務、ビジネスマッチング支援対応への機動力
- (6) 本事業の趣旨に沿った形で、日本語、韓国語による業務が可能であること